

愛媛県地域防災計画

(地震災害対策編)

令和7年度修正

愛媛県防災会議

愛媛県地域防災計画

(地震災害対策編)

愛媛県地域防災計画

(地震災害対策編)

策定・修正履歴

昭和38年 8 月	策定	平成18年 3 月	修正
昭和39年 9 月	修正	平成23年 1 月	修正
昭和43年 4 月	修正	平成24年10月	修正
昭和45年10月	修正	平成26年 3 月	修正
昭和46年11月	修正	平成26年11月	修正
昭和47年11月	修正	平成27年 8 月	修正
昭和48年11月	修正	平成29年 3 月	修正
昭和50年 1 月	修正	平成29年 9 月	修正
昭和54年 8 月	修正	令和 元 年 6 月	修正
昭和56年 9 月	修正	令和 2 年 2 月	修正
昭和60年 2 月	修正	令和 3 年 2 月	修正
昭和61年12月	修正	令和 4 年 2 月	修正
昭和63年 7 月	修正	令和 5 年 2 月	修正
平成 8 年 3 月	修正	令和 7 年 1 月	修正
平成10年 2 月	修正	令和 8 年 2 月	修正
平成12年10月	修正		

愛媛県地域防災計画（地震災害対策編）目次

第1編 総 論

第1章 計画の主旨	1
1-1-1 計画の目的	
1-1-2 計画の性格	
1-1-3 計画の構成	
1-1-4 基本方針	
1-1-5 国土強靱化の基本目標を踏まえた地域防災計画の作成等	
第2章 防災関係機関等の処理すべき事務又は業務の大綱	3
1-2-1 県	
1-2-2 市町	
1-2-3 関係機関	
1-2-4 県民・事業者	
第3章 地震発生条件	10
1-3-1 地形・地質	
1-3-2 中央構造線断層帯	
1-3-3 南海トラフ	
1-3-4 安芸灘～伊予灘～豊後水道	
1-3-5 地震想定	
第4章 地震防災緊急事業五箇年計画	23
1-4-1 地震防災緊急事業五箇年計画	
第5章 えひめ震災対策アクションプラン	24
1-5-1 えひめ震災対策アクションプラン	

第2編 災害予防対策

第1章 地震災害予防対策の基本的考え方	25
2-1-1 想定される地震の適切な設定と対策の基本的考え方	
第2章 防災思想・知識の普及	26
2-2-1 県の活動	
2-2-2 市町の活動	
2-2-3 関係機関の活動	
2-2-4 普及の際の留意点	
第3章 県民の防災対策	30
2-3-1 県民の果たすべき役割	
2-3-2 県、市町の活動	
第4章 自主防災組織の防災対策	32
2-4-1 自主防災組織の育成強化	
2-4-2 地域における自主防災組織の果たすべき役割	
2-4-3 県、市町の活動	
2-4-4 自主防災組織と消防団等の連携	
2-4-5 事業所等における自主防災活動	
2-4-6 地域における自主防災活動の推進	
第5章 事業者の防災対策	36
2-5-1 事業者の果たすべき役割	
2-5-2 県、市町の活動	
第6章 ボランティアの防災対策	38
2-6-1 県の活動	
2-6-2 市町の活動	
2-6-3 県警察の活動	
2-6-4 日本赤十字社愛媛県支部の活動	
2-6-5 ボランティアの果たすべき役割	
第7章 地震防災訓練の実施	40

2-7-1	県の活動	
2-7-2	市町の活動	
2-7-3	関係機関の活動	
2-7-4	「防災・危機管理セルフチェック項目」の活用	
第8章	業務継続計画の策定	42
2-8-1	業務継続計画の概要	
2-8-2	県の業務継続計画	
2-8-3	市町の業務継続計画	
第9章	地震災害予防対策	43
2-9-1	火災予防	
2-9-2	消防力の充実強化	
2-9-3	消防水利の整備	
2-9-4	建築物等の耐震対策	
2-9-5	被災建築物等に対する安全対策	
2-9-6	都市防災不燃化促進対策	
第10章	水害予防対策	48
2-10-1	河川管理施設の整備	
2-10-2	消防力（水防）の強化	
第11章	地盤災害予防対策	49
2-11-1	地すべり等防止施設の整備	
2-11-2	山崩れ・崖崩れ防止対策の推進	
2-11-3	液状化対策の推進	
2-11-4	大規模盛土造成地マップの作成等	
第12章	孤立地区対策	52
2-12-1	県の活動	
2-12-2	市町の活動	
第13章	県民生活の確保対策	53
2-13-1	避難計画の作成	
2-13-2	食料及び生活必需品等の確保	
2-13-3	飲料水等の確保	
2-13-4	物資供給体制の整備	
2-13-5	医療救護体制の確保	
2-13-6	防疫・衛生活動の確保	
2-13-7	保健衛生活動体制の整備	
2-13-8	し尿処理体制の確保	
2-13-9	ごみ処理体制の確保	
2-13-10	災害廃棄物処理体制の整備	
第14章	要配慮者の支援対策	67
2-14-1	県の活動	
2-14-2	市町の活動	
2-14-3	社会福祉施設等管理者の活動	
第15章	広域的な応援体制の整備	69
2-15-1	全県的な消防相互応援体制の整備	
2-15-2	全県的な防災相互応援体制の整備	
2-15-3	他県との広域的な応援体制の整備	
2-15-4	緊急消防援助隊の編成	
2-15-5	警察災害派遣隊の編成	
2-15-6	広域防災拠点の整備	
2-15-7	受援計画の策定・運用	
第16章	情報通信システムの整備	72
2-16-1	情報収集・連絡体制の整備	
2-16-2	通信施設の整備	
2-16-3	防災情報システムの拡充整備	
2-16-4	航空消防防災システムの整備	
2-16-5	地震発生時の職員参集システムの整備	
2-16-6	放送施設	

第17章 ライフラインの耐震対策	75
2-17-1 水道施設	
2-17-2 下水道施設	
2-17-3 工業用水道施設	
2-17-4 電力施設	
2-17-5 ガス施設	
2-17-6 電信電話施設	
2-17-7 廃棄物処理施設	
第18章 公共土木施設等の耐震対策等	79
2-18-1 道路施設	
2-18-2 海岸保全施設	
2-18-3 河川管理施設	
2-18-4 砂防等施設	
2-18-5 治山等施設	
2-18-6 港湾・漁港施設	
2-18-7 空港施設	
2-18-8 鉄道施設	
2-18-9 農業用施設	
2-18-10 防災上重要な施設	
2-18-11 都市公園施設	
2-18-12 都市基盤施設	
2-18-13 文化財施設	
2-18-14 通信放送施設	
第19章 危険物施設等の耐震対策	85
2-19-1 危険物施設	
2-19-2 高圧ガス施設	
2-19-3 毒物・劇物貯蔵施設	
2-19-4 火薬類製造施設・貯蔵施設	
第20章 災害復旧・復興への備え	87
2-20-1 平常時からの備え	
2-20-2 複合災害への備え	
2-20-3 災害廃棄物の発生への対応	
2-20-4 各種データの整備保全	
2-20-5 地震保険の活用	
2-20-6 保険・共済の活用	
2-20-7 復興事前準備の実施	
2-20-8 復興対策の研究	

第3編 災害応急対策

第1章 防災関係機関の活動	89
3-1-1 県の活動	
3-1-2 市町の活動	
3-1-3 関係機関の活動	
3-1-4 実動組織間の調整	
第2章 情報活動	98
3-2-1 情報活動の強化	
3-2-2 災害情報等の収集連絡	
3-2-3 情報の収集	
3-2-4 情報の伝達	
3-2-5 報告及び要請事項の処理	
第3章 広報活動	106
3-3-1 県の活動	
3-3-2 市町の活動	
3-3-3 関係機関の活動	

3-3-4	県民が必要な情報を入手する方法	
3-3-5	広聴活動	
3-3-6	安否情報の提供	
第4章	避難活動	109
3-4-1	避難指示等	
3-4-2	避難の方法	
3-4-3	避難道路の確保	
3-4-4	指定避難所等の設置及び避難生活	
3-4-5	指定避難所等への市町職員等の配置	
3-4-6	指定避難所等における市町職員等の役割	
3-4-7	広域避難	
3-4-8	避難状況の報告	
第5章	緊急輸送活動	115
3-5-1	実施機関	
3-5-2	県の活動	
3-5-3	従事命令等による輸送の確保	
3-5-4	市町及び関係機関の活動	
第6章	交通応急対策活動	120
3-6-1	陸上交通	
3-6-2	海上交通	
第7章	災害拡大防止活動	124
3-7-1	消防活動	
3-7-2	水防活動	
3-7-3	人命救助活動	
3-7-4	学校における災害応急対策	
3-7-5	被災建築物及び被災宅地に対する応急危険度判定の実施	
3-7-6	帰宅困難者への対応	
第8章	災害救助法の適用	130
3-8-1	災害救助法の適用基準	
3-8-2	被災世帯の算定基準	
3-8-3	活動計画	
3-8-4	災害救助法の実施機関	
3-8-5	災害救助法による災害救助の方法、程度、期間	
第9章	地域への救援活動	133
3-9-1	物資の確保・供給	
3-9-2	飲料水の確保・供給	
3-9-3	燃料の確保	
3-9-4	医療救護活動	
3-9-5	下水処理・し尿処理の実施	
3-9-6	生活系ごみ処理の実施	
3-9-7	災害廃棄物処理の実施	
3-9-8	防疫・衛生活動	
3-9-9	保健衛生活動	
3-9-10	死体の搜索及び措置	
3-9-11	災害時における動物（犬、猫等）の管理	
3-9-12	死亡した獣畜（牛、馬、豚、めん羊、山羊）及び家きんの処理	
3-9-13	応急仮設住宅の確保等	
第10章	応急教育活動	149
3-10-1	応急教育計画の作成	
3-10-2	高等学校及び中等教育学校（後期課程）生徒の災害応急対策への協力	
第11章	要配慮者に対する支援活動	151
3-11-1	県の活動	
3-11-2	市町の活動	
第12章	孤立地区に対する支援活動	153
3-12-1	県の活動	
3-12-2	市町の活動	

第13章 応援協力活動・ボランティア等への支援	154
3-13-1 行政機関の応援活動	
3-13-2 ボランティア等の支援活動	
3-13-3 自衛隊の活動	
3-13-4 海上保安庁の支援	
3-13-5 外国からの応援活動	
第14章 通信放送施設の確保	163
3-14-1 通信施設	
3-14-2 放送施設	
第15章 ライフラインの確保	164
3-15-1 水道施設	
3-15-2 下水道施設	
3-15-3 工業用水道施設	
3-15-4 電力施設	
3-15-5 ガス施設	
3-15-6 電信電話施設	
3-15-7 応急金融対策	
3-15-8 廃棄物処理施設	
第16章 公共土木施設等の確保	169
3-16-1 道路施設	
3-16-2 海岸保全施設	
3-16-3 河川管理施設	
3-16-4 砂防等施設	
3-16-5 治山等施設	
3-16-6 港湾施設	
3-16-7 漁港施設	
3-16-8 空港施設	
3-16-9 鉄道施設	
3-16-10 農業用施設	
3-16-11 災害応急対策の拠点となる重要な庁舎等	
3-16-12 情報システム	
3-16-13 都市公園施設	
第17章 危険物施設等の安全確保	172
3-17-1 危険物施設	
3-17-2 高圧ガス施設	
3-17-3 毒物・劇物貯蔵施設	
3-17-4 火薬類製造施設・貯蔵施設	
第18章 社会秩序維持活動	174
3-18-1 県の活動	
3-18-2 県警察の活動	
3-18-3 市町の活動	
第19章 南海トラフ地震の時間差発生等における円滑な避難の確保等	176
3-19-1 南海トラフ地震に関連する情報	
3-19-2 南海トラフ地震臨時情報（調査中）発表時の災害応急対策	
3-19-3 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）等発表時の災害応急対策	
3-19-4 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）等発表時の災害応急対策	
3-19-5 南海トラフ地震臨時情報（調査終了）発表時の災害応急対策	

第4編 災害復旧・復興対策

第1章 災害復旧対策	184
4-1-1 激甚災害の指定	
4-1-2 被災施設の復旧等	
4-1-3 都市の復興	
第2章 復興計画	187

- 4－2－1 復興計画の作成
- 4－2－2 防災まちづくりを目指した復興
- 4－2－3 復興財源の確保

第3章 被災者の生活再建支援 190

- 4－3－1 要配慮者の支援
- 4－3－2 義援物資、義援金の受入れ及び配分
- 4－3－3 災害弔慰金等の支給
- 4－3－4 被災者の経済的再建支援
- 4－3－5 罹災証明書の交付
- 4－3－6 被災者の生活確保
- 4－3－7 生活再建支援策等の広報
- 4－3－8 中小企業を対象とした支援
- 4－3－9 農林漁業者を対象とした支援
- 4－3－10 地域経済の復興と発展のための支援